

## 習志野市新習志野公民館の指定管理者の指定について

「習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、習志野市新習志野公民館の管理運営を行う指定管理者を、次のとおり指定しましたのでお知らせします。

### 1. 指定管理者

- (1)所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号
- (2)団体名 株式会社オーエンス
- (3)代表者 代表取締役 大木 一雄

### 2. 指定期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで(3年間)

### 3. 指定に至る経過

- (1)申請者数 1(公募)
- (2)日程
  - ア 広報紙・ホームページへの掲載 令和4年6月15日
  - イ 募集要項の配布 令和4年6月15日～7月8日
  - ウ 応募者説明会・見学会 令和4年7月13日
  - エ 質問事項の受付 令和4年7月13日～7月15日
  - オ 質問事項の回答 令和4年7月21日
  - カ 申請書類の受付 令和4年7月27日～8月5日
  - キ 申請者面接 令和4年9月16日
  - ク 指定管理者候補者選定委員会 令和4年10月5日
  - ケ 指定管理者候補者の選定結果の通知 令和4年11月2日
  - コ 議会の議決 令和4年12月22日
  - サ 指定日(告示日) 令和4年12月27日

### 4. 指定理由

公共施設の管理運営の受託、ビルメンテナンス業等を目的とする事業者で、全国自治体の公民館やコミュニティセンター等の公共施設の維持管理を指定管理者として行っており、その実績を活かした管理運営が期待できる。

また、提案内容は、充実した研修体制や豊富な施設管理のノウハウに基づく安定した管理運営、利用者からの意見や要望を積極的に取り入れた多彩な事業の実施等が掲げられている。

以上より、本市が求める水準を十分に満たしていると判断し、指定管理者の候補者として選定したものである。

### 5. 評価表

別紙1のとおり

問合せ:社会教育課

電話:047-453-9382